《多数の者の集合する催し（イベント）及び露店，屋台等に関係する皆様へ》

平成２５年８月京都府福知山市の花火大会で多数の死傷者を出す火災が発生しました。ガソリン，LPガスの取扱いを誤り，消火器具もなかったことから被害が大きくなったものです。

次の注意事項を守り，安全で楽しいイベントにしてください。

火気器具を使用する露店，屋台等の注意事項

1　消防署への届出及び消火器の準備

祭礼，縁日，花火大会，展示会その他多数の者の集合する催し（イベント）でガスこんろ等の火気器具を使用する露店，屋台等を開設する場合は，消防署への届出（露店等の開設届出書）と消火器の準備が，平成２６年８月１日から総社市火災予防条例により義務付けられています。

2　ガソリンの貯蔵，取り扱い

① 引火性が高く，火気・高温部・静電気等により容易に火災に至る危険性があることから取り扱いには注意する。

② 金属製容器で貯蔵する。

③ 火気や高温部から離れた，直射日光の当たらない通気性のよい場所で保管する。

④ 容器開口前に圧力調整弁の操作を行う等，容器の取扱説明書に従って適正に行う。

⑤ 発電機等，ガソリンの消費器具の稼働中に注油しない。

⑥ 夏季期間は特に容器内の蒸気圧が高くなることから吹きこぼしが起こらないよう貯蔵，取扱いを行う。

3　LP ガスの保管，取扱い

① ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で結束する。

② ゴムホースはひび割れ，劣化等のないもので，適正な長さのものを使用する。

③ ボンベは転倒しないよう固定する。

④ 直射日光の当たらない通気性の良い場所で保管し，取扱う。

4　カセットこんろの取扱い

① カセットボンベ容器を覆う大型調理器（鉄板等）の使用はしない。

② ２台以上並べての使用はしない。

③ 炭の火おこしでの使用はしない。

〈問い合わせ〉
総社市消防本部予防課
TEL（0866）92-8343
FAX（0866）92-9019

※ 詳細については，問い合わせください。